

【商工委員会】

(1) 審議概要

第131回国会における法律案の審査については、内閣提出の特許法等の一部を改正する法律案が世界貿易機関設立協定等に関する特別委員会に付託されたため、本委員会に付託された法律案はなく、また、請願は1種類1件であり、保留とされた。

〔国政調査等〕

委員会においては、10月25日、橋本通商産業大臣から通商産業行政の諸施策について、また、高村経済企画庁長官から経済計画等の諸施策について、説明を聴取した。

次いで、10月27日、産業貿易及び経済計画等に関する調査を議題とし、本年10月の日米包括経済協議において合意された内容及び自動車・同部品が合意に至らなかった経緯について質疑を行った。これに対して、橋本通商産業大臣は数値目標は排除したが、補修用自動車部品分野については、米国は1974年通商法301条に基づき不公正貿易慣行として特定し調査の開始を決定し、仮に米国が一方的措置を講じた場合には、我が国としてはあらゆる措置をとる権利を留保している旨を強調した。

また、最近の急激な円高は企業の海外進出に拍車をかけており、産業の空洞化が懸念されるが、この点に対する政府の認識について質疑を行った。さらに、その対策として、内需拡大等マクロ構造調整、規制緩和等ミクロ経済改革、新規産業の創造等産業構造政策を一体的に進めていくことの必要性を指摘した。これに対して、橋本通商産業大臣は製造業の海外進出の事態を非常に深刻にとらえており、その実態把握に努めているが、そのような三位一体の施策は必要不可欠であるとの考えを示した。

その他、APEC閣僚会議における我が国の対応方針、景気の現状認識及び対応策、公共投資基本計画における事業費の対GDP比率及び財源措置、公共料金制度の在り方、電気料金の内外価格差の発生要因及び見直し問題、規制緩和に対する取組み、製造物責任法施行の準備状況、長期エネルギー需給見通し、平成6年度経済見通しの達成見込み状況、円高の現状及び対策、租税特別措置

の目的効果とその必要性、中小企業に対する政策金融の在り方、今後の我が国の中長期的経済成長の見通し、新規市場分野における雇用効果、産業空洞化に対する政府の認識及びその対応策、円高の下請中小企業への影響等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成6年10月11日(火) (第1回)

理事の補欠選任を行った。

産業貿易及び経済計画等に関する調査を行うことを決定した。

○平成6年10月25日(火) (第2回)

通商産業行政の諸施策に関する件について橋本通商産業大臣から説明を聞いた。

経済計画等の諸施策に関する件について高村経済企画庁長官から説明を聞いた。

○平成6年10月27日(木) (第3回)

日米包括経済協議に関する件、景気の現状及び対策に関する件、公共投資基本計画に関する件、長期エネルギー需給見通しに関する件、経済見通しに関する件、円高の現状及び対策に関する件、産業構造変革による雇用問題に関する件、公共料金の改定に関する件等について橋本通商産業大臣、高村経済企画庁長官、政府委員、外務省、大蔵省、厚生省及び労働省当局に対し質疑を行った。

○平成6年12月8日(木) (第4回)

請願第1587号を審査した。

産業貿易及び経済計画等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。